

# いのちと健康

## ニュース

NO. 53

1993年12月 1日  
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター  
名古屋市中区平和二丁目2番3号  
高齢者労働会館5F TEL. FAX 052-322-0406  
編集発行責任者 中原 東四郎

### 働くものの

#### 『いのちと健康を守る石川センター』

11/23、結成の集い・労金ホール

石川センター準備会は、準備会の発足以来「労働と生活実態調査アンケート」のとりくみや、学習交流集会等のとりくみをしながら「石川センター」結成にむけて準備をすすめてきました。

このほど『結成の集い』が11/23(火)午後1時～4時、石川県労働金庫・労金ホール開催されることになりました。

当日は、結成総会と記念講演が行なわれます。

記念講演は、「健康で人間らしく生き働くことをめざして」と題して、愛知健康センター理事・愛知労働問題研究所理事の佐々木昭三氏が講演します。

また、相談受付窓口も設けます。健康問題、労災・職業病、過労死、労働安全衛生（職場環境改善）など健康に関する相談受付も行ないます。

（「石川センター」準備会ピラ抜粋）



### 勤労感謝の日を前に

#### 第3回全国過労死を考える家族の会

11/19. pm5:30東京・中央労政会館

過労死元年といわれた1988年から、5年が経過し、過労死は日本を知るキーワードになりました。

「過労死をなくそう」「働きすぎをなくそう」と誰もが思っています。

しかし、働きすぎ社会の実態はほとんどは変わっていません。

サービス残業の繰り返し、ストレスの蓄積。過酷な通勤ラッシュ。休むに休めない職場の状況。

こうしたなかで、多くの働く人々が過労でつぎつぎに倒れています。

~~~~~  
真の「豊かさ」と「ゆとり」を

実現するために

~~~~~  
過労死で倒れた被災者、その家族たちが働きすぎ社会の変革をめざして、各県の家族の会の力を一本にしぼり、全国家族の会を結成したのは2年前の11月、この間に後援団体も増えました。

来る11/19は、こうした家族と市民が集まって過労死を、働きすぎ社会を、今一度考えたいと思います。

~~~~~  
（「全国家族の会」発行のピラ抜粋）

主催：愛知健康センター

## 第3回労働安全衛生活動学習交流集会

11/28 am10:00～pm3:00 女性会館

愛知健康センターの結成以来、労働安全衛生法に基ずく「職場の労働安全衛生委員会の活動」の充実、機能活性化をめざして取り組んできました。

特に定期健康診断や特別健康診断の実施によって身体の不調、疾病等の早期発見をしていくこと、また、身体の構造、役割など健康知識も学習して熟知するなど衛生活動の強化をめざしてきました。

労働安全衛生法は、使用者に法的に義務や責任を課していますが、なかなか順守させることは困難です。

これを打開していくのは、労働者自身と労働組合の姿勢にかかっています。

労働者は、身体が資本です。かけがえない身体を健康に維持していくことこそ一番大切なことです。

労働安全衛生活動を労働者自身のものにしていく努力が必要です。

今回で第3回の交流集会になりますが「職場での労働安全衛生活動」を具体的にどのように進めているかを、活動の進んだところから報告してもらい、それをもとに経験交流を行ない、おたがいに学びあうことにします。

[報告予定]

名勤生協労組・名古屋水道労組

名古屋市立高教組・豊橋市職員労組

[交流と討論]

各組合から自由発言。

[参加費] 無料

労働者のいのちと健康を守る

## 『大阪労働者安全健康センター』

12/11 設立総会・府立労働センター

大阪労連、大阪職対連は労働災害・職業病をなくし、労働者のいのちと健康を守るために共同して取り組みをすすめてきました。

今年の6/25には、職場安全衛生活動の手引き『君は元気に働いているか』を発売され、労働者から好評を受けています。

このたび、運動の成果のうえにたつて「センター」設立の運びになりました。

当日は、設立総会とそれにつづいて盛大に「設立記念レセプション」も開催されます。  
(事務局)

## 第2回地方でのいのちと健康を六法集人 守るとりくみを育てる交流未云

12/12、am9:00～pm3:00大阪東興ビル

昨年、11/14～15に第1回交流集会を愛知県犬山市で開催しました。

第2回の交流集会を関係団体と協議した結果、大阪で「センター」が設立された翌日、12/12に開催することになりました。

各地方の関係団体には、趣旨にご賛同頂きご参加くださるようお願いいたします。

[参加費] 4000円 (資料代・弁当代)

[宿泊] 9000円 (宿泊と朝食)

[申込み] 愛知健康センター

TEL. FAX 052-322-0406

## 第1回いのちと健康を守る学習交流集会

### 『労働者の実態と健康状態』講演

民医連労働者健康問題委員長広瀬俊雄氏

全労連は10/22～23、第1回「いのちと健康を守る学習交流集会」を、熱海市で開催17単産・27 地方組織から138名が参加しました。

全日本民医連の広瀬俊雄氏が講演と協賛団体としての挨拶を行ないました。講演の内容を次に紹介いたします。

#### 【講演】

先日、第3回産業医産業看護全国協議会が産業衛生学会主催で行なわれ、①健康診断の結果をどう見るか ②職場巡視 ③たばこをどうなくしていくか ④心の病の4点を討論しました。

最後に、じん肺研究会の責任者である島理事長が、「健康診断の結果をどう見るかについては、そこに労働と生活のあり方が見えていないのではないか、健康巡視については巡視の結果それをどうするかあまりうまくいってない。たばこについては、労働組合の人が一番吸っていた。心の病については、むしろ企業の方が、病んでいて心の病にかかる人がむしろ正常なときにどうすればいいのか」と述べていました。

これらの結果は、労働組合がもっと職場を単位とした活動を旺盛にしていかなければならないということの現われです。

それと労働者の主張を事実に基づいていえる活動家を育てなければならないということであらためて感じました。

労働・健康・生活は一体のもの

政府統計から労働者の状態を見てみます。12～13年前の資料ですが、労働省が87万人の調査をしたときのものですが、仕事で疲れるという人が非常に多い、男性の6割・女性の7割以上が年代をこえて疲れている。その疲労は翌日まで持ち越される。

しかし、国民の意識のなかでは、疲労は病気に入っていない。

労働省の調査のなかで、どうも心の健康も問題だということで調べますと、男性の方が神経疲労が強い。

管理職、専門職、販売・サービスこの3つが過労死110番の三大職種となっています。

実労働時間が長いほど悪い、交替制勤務では深夜のほうが悪い、睡眠時間が少ないほど悪いという結果です。

NHKの5年毎の調査では、男性労働者が深夜で増えている。

10人に1人の20代は、深夜10時から12時の間に働いている。週休2日制は自営業では減っている。

こういう政府統計の結果を、交渉などで使えば十分説得力のあるものになります。

(つづきはNO. 54に掲載)



愛知健康センター  
1994年度事業活動計画  
(1993年 7月～1994年 6月)

第3回総会(10/24)で決定しました「次年度の事業活動計画」は次のとおりです。

1. 職場の活動家・専門家養成と職場活動の活性化を推進します。

従来行なってきた「人間らしく生き働くための愛知集会」はとりやめ、その内容を含んだ活動の経験交流をするような総会を開催していくことにします。

- ①第3回労働安全衛生活動学習交流会の開催(11月28日(日)10:00～)
- ②第3期いのちと健康大学の開催('94年 5月～7月隔週木曜日)

|     |      |                     |
|-----|------|---------------------|
| 第1回 | 5/12 | 私達の健康と労働・生活         |
| 第2回 | 5/26 | 労働時間短縮と人間らしい生活をめざして |
| 第3回 | 6/9  | 労安法の職場での積極的活用の仕方    |
| 第4回 | 6/23 | 夜勤・交替制労働と私達の健康      |
| 第5回 | 7/7  | 快適職場をめざして           |
| 第6回 | 7/21 | 取り組みの歴史と視点          |

- ③第5回いのちと健康を守る学校の開催('94年 1月22日(土)13:00)
  - ④第4回総会の開催('94年 7月)
  - ⑤地域での学習会・講座の開催をします。
2. 情報収集・調査・研究活動を推進します。
- ①「労働安全衛生実施調査」の集約と分析に取り組みます。
  - ②「在職者長期療養者、死亡調査」を具体化します。
  - ③各職場の実態、取り組みの調査交流を企画します。  
(夜勤制限、過密労働規制、残業規制)
3. 職場・地域でいのちと健康に関わる世話役的な相談活動をすすめます。
4. 労災認定・労災裁判支援の取り組みをすすめます。
- ①大同特殊鋼過労死労災認定の取り組み
  - ②山内過労死裁判を支援する会の取り組み
  - ③渡辺労災裁判を支援する会の取り組み
  - ④名古屋過労死を考える家族の会の支援の取り組み
5. 国際連帯・交流活動をすすめます。
6. 弁護士、医学者、医師などの専門家との共同の取り組みをつよめます。
7. 学習会・調査活動などで労働組合との共同をすすめるとともに、組織拡大をすすめます。
8. 『いのちと健康ニュース』を発行します。
9. 規約(案)の作成をはじめとした組織的整備を行ないます。

(以上)